

第35回都市農業推進審議会の意見等に対する回答について

No.	該当資料 頁数	項目等	意見等	回答
1	資料 1 P. 3	(1) 県産品ブランド推進事業諸費	他の事業予算より少なく思える。ブランド力を強化するために今後は増額されると良い。	厳しい財政状況の中、予算の増額は難しい状況がありますので、今後の参考とさせていただきます。なお、当該事業については、民間事業者との連携など効果的な実施に努めてまいります。
2	資料 4 全般	県民の求める食の提供、県民理解の促進	コロナ禍のなか、県民は身近な農地で新鮮な農畜産物が生産されていることへの安心感や野外における農作業のリフレッシュ効果の観点から、都市農業の理解を深めている。都市農業の多様な機能を再評価する理解対策の強化が必要である。	都市農業の有する多面的機能を始め、食と農に対する県民理解を促進するため、農業農村理解促進事業において、「田んぼの生きもの調査」や「柑橘類の収穫体験を兼ねた農道ウォーク」などを農業者と連携して開催しています。今後も、農業体験等を通じた都市農業への理解促進に努めてまいります。
3	資料 4 全般	県民の求める食の提供、県民理解の促進	県民が求める食の提供や潤いのある生活を維持するためには、都市の農地を保全する必要があり、特定生産緑地の指定促進は生産基盤に関わる重要な問題である。生産緑地所有者に対して確実に制度の周知を徹底する対策の強化が必要である。	県内の市では、今後も所有者向けの説明会等の開催が予定されていますので、市の意向も確認した上で、制度の周知に取り組むとともに、相談窓口を設置するなど対応を強化してまいります。
4	資料 4 全般	県民の求める食の提供、県民理解の促進	県民はコロナ禍の中、これまで以上に県産に着目し、県内農畜水産業を購入する機運が高まっている。この動きを「県内農畜水産業を守る」、「消費拡大、自給率向上」につながる意識に変革するため、県と関係機関が連携した一層の周知対策が必要である。	コロナ禍により、イベント開催が難しい状況がありますが、今後も生産者団体等と連携を図ながら、かながわブランドをはじめとした県産農林水産物の安定供給と消費拡大など地産地消の推進に努めてまいります。
5	資料 4 P. 3	(1) 農地等の活用・保全について	共同活動に取り組んだ地区の面積の増加が、過去3年間の増加ペースと比較して少ないことが気がかりです。面積の減少の要因が、交付金の対象となる農地の現象なのか、活動に参加する人の不足なのか等により、対応が異なると思いますので、要因を踏まえ、対応の検討が必要と思う。	過去3年間と比較して少ない理由は、5年間の活動期間を終えた4つの活動組織が、高齢化や事務の負担感を理由に、令和元年度は活動を継続しなかったことによるものです。令和2年度は、事務作業を市が支援することで、2つの活動組織が活動を再開しましたので、引き続き、関係市と連携して、活動の再開に向けた働きかけを行ってまいります。

No.	該当資料 頁数	項目等	意見等	回答
6	資料 4 P. 2	(1)新規就農の促進と中核的経営体の育成の農地集積について	市町村により、農業委員会の活動や、貸与や譲渡を希望する農地の把握状況が異なり、農地を希望する方が農地を確保できていない状況があります。具体的には「貸与・譲渡を希望する農地の掘り起こし」、「その農地の情報を農業委員が共有する」、「就農希望者や認定農業者等農地を希望する方に伝える」といった取組です。荒廃農地調査へのタブレットやドローン導入支援、農地法の遊休農地対策に基づく農地所有者への貸与・譲渡意向の確認の徹底、貸与・譲渡意向の農地の可視化と共有化等を、農業委員の方が円滑に実施できるようにすることが課題と考える。	貸与・譲渡を希望する農地の掘り起こし等については、県が農地所有者を対象に実施した、「今後の農地利用の意向調査」の結果を市町村と共有するなど、得られた情報の活用に努めています。また、農地の可視化と共有化を図るため、市町村等に対して、国庫補助事業を活用したタブレット端末の整備等を促していきます。さらに、農地中間管理機構と各市町村農業委員会が一層連携し、貸し借りのマッチングが円滑に進むよう、農地中間管理機構の体制強化を図ってまいります。
7	資料 4	その他	指標の設定がないだけかもしれないが、テクノロジーの研究や導入支援等による労働時間削減や収量のアップ等、生産性向上に関する取組み状況がわからない点がある。	生産性向上に関しては、数値目標は定めておりませんが、施策の方向2「安定的な農業生産と次世代への継承」の「(5)技術開発と経営安定の取組」の中で取り組んでいます(資料3参照)。 なお、いただいた御意見については、指針改定時に数値目標を検討する上での参考とさせていただきます。
8	資料 3 P. 1	(2)農業体験と交流の場の確保	1 3 「その他」の説明を伺いたい。	資料3の「(2)農業体験と交流の場の確保」の主な事業には「里地里山保全等促進事業費」を掲載しています。里地里山の保全等については、「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づく取組みであることから、「その他」として整理しています。
9	-	トップ経営体について	雇用を導入した規模拡大が全国的に進んでいるが、神奈川県ではどのような状況かを2020年センサスで今後確認しておく必要がある。こうした動きが見られれば、雇用導入に対する支援措置、相談業務、労働力の仲介といった仕事が求められることになるのではないかと。	いただいた御意見を参考に、「2020年農林業センサス」の結果を確認し、必要な対策を検討してまいります。

No.	該当資料 頁数	項目等	意見等	回答
10	-	特定生産緑地の指定について	生産緑地の指定を受けてから30年が経過するところを特定生産緑地に引き続き指定できるかどうか重要な局面を迎えている。関係市町（村）、JA、農業委員会と連携しながら進めていただきたい。生産緑地の貸借にも取り組んでいただきたい。	県内19市の指定状況等を定期的に把握し、指定が遅れている市については、JAと連携して所有者へ働きかけていきます。 また、生産緑地の貸借については、現在、各市から貸付希望地や支援希望等の情報を収集していますので、各市の意向を確認した上で支援を検討してまいります。
11	-	樹園地対策について	県西部の樹園地の荒廃を防ぐ必要がある。担い手の要望に柔軟に対応できる条件整備を進めていただければと思う。鳥獣害対策とセットで進めることもポイントと考える。	樹園地の条件整備については、地域の意向を踏まえた上で、優良品種等への改植や園地整備など、国庫補助事業を活用した支援を進めていきます。また、鳥獣被害対策については、効果的な対策を推進するため、県と市町村が一体となった対策を検討してまいります。
12	資料5 P.1	コロナによる農業関係の影響	コロナの影響が長期化する中で、JAグループは引き続き、影響を受けた農業者が経営継続できるよう、関係機関と連携した取り組みを展開する。	今後も新型コロナウイルス感染症による県内農業への影響等を把握するとともに、市町村やJAなどの関係機関と連携して、国庫補助事業等を活用しながら影響を受けた農業者の支援に努めてまいります。
13	資料5 P.1	コロナによる農業関係の影響	県内一元集荷・販売している足柄茶は、葬儀返礼品などの業務用需要、箱根旅館や土産などの取り扱いが減少し、茶産地の継続にも影響を与えている。足柄茶産地の存続と足柄茶事業の生産基盤の維持を図るべく、県下全体での支援が必要である。	足柄茶については、現在、(株)神奈川県農協茶業センターが設置した「足柄茶ブランド強化検討委員会」において、ブランド強化に向けた対応策を検討しています。今後、茶の改植など生産基盤整備を行う場合には、国庫補助事業等を活用して支援してまいります。

No.	該当資料 頁数	項目等	意見等	回答
14	資料 1 P. 4 (9)薬膳料理用農産物実証栽培事業費、 資料 3 P. 1 (1)県民の求める食の提供、 資料 4 P. 1 (1)県民の求める食の提供		3つの項目について、資料 1 (9)の説明に記されている「今後需要が見込まれる薬膳料理」とあるが、根拠がわからない。さらに、資料 3 (1)県民の求める食の提供の項目に位置することも、理解しにくい。 上記のことをふまえ、仮に説明がついた場合、資料 4 (1)中間報告として、この件の記載(報告)が全くない。施策、予算、報告のつながりがわからない。	県では、県西地域を未病の戦略的エリアに位置づけ、「未病の改善」をキーワードに「県西地域活性化プロジェクト」を推進していますが、このプロジェクトでは、薬膳料理を使った食生活の見直しを位置づけており、今後の需要増加を見込んでいるためです。 資料 3 では、「(1) 県民の求める食の提供」の主な事業に「薬膳料理用農産物実証栽培事業費」を記載していましたが、指針では「(3) 食の安全対策と食育の取組」の中で薬膳料理の材料となる農産物の生産拡大を図ることを位置づけています。 資料 4 は、数値目標の達成に直接寄与する取組のみ実施状況を記載していますが、いただいた御意見については、今後の資料作成にあたって検討させていただきます。
15	資料 1 P. 2	7 野生鳥獣の保護管理の推進	山北町としては、山間部の市町村の捕獲活動が都市部への野生動物の出没を抑制していると認識している。町内でも、近年山麓から町の中心部へと出没が変遷しており、それに伴いヤマビル被害も広がりつつある。また、当町の主要な捕獲受持者には高齢者が多く、今後、現在以上に捕獲従事者の不足が懸念される。これらの課題を踏まえたうえで対策の検討を行ってほしい。	鳥獣被害対策においては、鳥獣を寄せ付けない環境づくりが対策の基本であるため、地域ぐるみの対策のほか、環境整備活動等への補助など、必要な支援を行っています。 また、捕獲従事者の育成については、JAが開催するわな捕獲等講習会の開催費用や狩猟免許試験受験費用の一部を支援しております。
16	資料 1	予算について	今後、日本の人口が減ることで、必要とされる食料も減ると想定される。その中で、神奈川県が担う生産量や役割に必要な農地を算出して、限りある予算を今後を見据えて投下すべきである。	いただいた御意見については、今後の施策事業を検討する上での参考とさせていただきます。
17	資料 1	予算について	コロナ禍で移動の制約がされているため、県民が県内で楽しめる「観光型(体験)農業」に対してハード面のサポートをすることにより、参入する農家が増え、県民の憩いともなり、県産品の魅力度アップにつながる。	観光型(体験)農業に必要な施設等の整備については、県単独事業や国庫事業を活用した支援を行っています。

No.	該当資料 頁数	項目等	意見等	回答
18	資料 1	予算について	コミュニティ内の企業とのコラボをより推奨すること。現状、大型のマッチング商談会を開いても、参加する企業も農家もお互い規模的に不適合で、メリットが感じられないと認識されているのではないかと感じる。マッチング商談会を商店街レベルで開いたり、草の根運動的に農業者と企業をつなぐコーディネートを活用し、「売る」ということに長けていない農業者にアドバイスしてもらうのが良い。	いただいた御意見については、今後の施策事業を検討する上での参考とさせていただきます。
19	資料 3 P. 1	(2) 農業体験と交流の場の確保	生活圏（コミュニティ）内で比較的規模の小さな農業者や女性農業者の活躍の場を増やすこと。県には農業者と地域をつなぐ仕組みをつくり、成功例を周知していくことで、追随者が増えていく。 また、コロナ禍で移動制約がある為、生活圏（コミュニティ）内で地域の特性を生かした交流スタイルを育むことが必要。そうした中で、コミュニティから農業への支援（ボランティア）が広がると考える。	いただいた御意見については、今後の施策事業を検討する上での参考とさせていただきます。
20	資料 3 P. 1	(2) 農業体験と交流の場の確保	交流によって生まれる「愛着」を消費につなげる。コミュニティで生まれた地産地消への共感に乗じて、ブランド化や県産品のPRをする。また、入手できる場（販路）を広げる。	いただいた御意見については、今後の施策事業を検討する上での参考とさせていただきます。
21	資料 5、6	コロナ関連	リスクを分散する経営指導が必要。緊急時には、制度、資金面での支援は効果的だが、今後コロナ以外でも経営が一変する可能性がある。画一化された経営だけではなく、日ごろから多岐にわたる販路の想定や栽培/飼育指導についても多様性を考慮した経営を考える準備を促す指導も今後の施策に加味すると良い。	いただいた御意見については、今後の施策事業を検討する上での参考とさせていただきます。